

令和7年度第3回常滑市教育委員会定例会

令和7年6月18日(水)

午後1時30分

市役所3階会議室1・2

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認
承認

3 会議録署名者の指名
安井由希子委員

4 出席委員
安井由希子委員、久田孝寛委員、梶田幸司委員、藤田幸恵委員、土方宗広教育長

5 欠席委員
なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、5月29日の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。

5月30日には、今年度初めての学校訪問を三和小で、6月2日には鬼南小、9日には西北小の学校訪問を行いました。委員の皆様にも訪問をしていただき、校長に対して貴重なご指導・ご助言をしていただき、ありがとうございました。共通した指導項目の一つに授業におけるICT活用があり、指導主事がICT活用について学校間で差が出ていることを指導しております。

6月4日には、愛知県都市・町村教育長協議会代表者会議が開催されましたので出席しました。尾張・三河の代表教育長が集まり、教員不足解消へ向けた教員採用計画の見直しなど、今年度の県教委への重点要望事項を検討いたしました。

5日は、愛知県休み方改革プロジェクト意見交換会に出席しました。「昨年度の学校ホリデーやラーケーションの実施状況」をもとに意見交換会を行いました。そこにおいて、学校の先生は小中学生の子どもがいてもラーケーションを取得しづらい状況が続いていることが浮き彫りになりました。

10日からは市議会が開会し、11、12日には一般質問が行われました。教育委員会関係の質問を紹介しますと、加藤久豊議員からは「①市体育館工事期間中のトレーニング室利用者への対応について、②マレーシア・シャーアラム市との友好都市検討について、③西浦南小学校の今後のあり方について、④ICT活用や校務DXにおける学校間での取組の差について」の質問を、宇佐美美穂議員からは、「①電子図書館の導入について」の質問を、森下雅仁議員からは「①コミュニティスクールの活動内容のその効果について、②部活動の地域移行の活動状況・正式運用までの計画と今後の課題について」の質問がありました。

13日には予算委員会が開催されました。教育委員会関係では、昨年度いただいた多額の寄附金が一般会計に計上されているので、その使い道（購入品目）についてお認めいただきました。

15日には、第2回図書館市民ワークショップを見学させていただきました。第2回のテーマは、「みんなが図書館でしたいこと」、「図書館に必要な機能」についてでした。熱心な話し合いが展開される様子を拝見させていただきました。

18日は文教厚生委員会が開催されました。教育委員会関連では、常中の北館他長寿命化改良工事について審議されました。その後、勉強会のために青海中へ行き、文教厚生委員会の議員の方々と体育館のエアコン設置完成の状況を確認しました。

13日と16日には、しとねる準備委員会、検討委員会を開催しました。今年度1年間かけて、現行のしとねるを見直し、新しい形のしとねるに作り変えるための委員会です。夏休み明けぐらいに経過報告をさせていただきます。

本日の定例会は、1つの議案と2つの報告が予定されております。よろしくお願いいたします。

7 議題 付議事件

議案第1号 常滑市給食センター運営審議会委員の委嘱について

学校教育課長：資料に基づき説明

教育長：何かご質問ございませんか。

梶田委員：委嘱期間が7月1日からなのはなぜですか。

給食センター所長：保健所の所長や校医、校長先生については、4月1日の時点で決まっていますが、PTAの代表の方は、4月末のPTA総会まで決まりません。5月になってから学校に確認することになりますので、6月の定例会に上程し、7月1日からの委嘱となっていると思われれます。

梶田委員：わかりました。

教育長：他に何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

報告第1号 第68回常滑市美術展結果報告について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明

教育長：何かご質問ございませんか。

安井委員：来場者が減っているということですが、毎年来場のお知らせの仕方は変えたりしているのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：年配の方に多く見に来ていただいておりますが、最近では高校生の出品も多いので、SNSや市の公式LINEを使って周知するのも有効かなと思います。あとは、パンフレットが結構余ってしまったので、来年度はもっといろんなところに配ろうと思っています。

安井委員：わかりました。

教育長：他にご質問ございませんか。

久田委員：作品の質が向上しており、ありがたいことだと思っています。それから、見に来てくれる方とのコミュニケーションができるだけ取れるように、今年はギャラリートークをやり、市長さんと副議長さんに1時間ほど付き合ってくださいました。たくさんの方にギャラリートークに参加していただいて、質問をいただいたり、入賞者が説明したりして、非常に有意義だったと思っています。

それから、美術協会の委員の反省会では、高校生の若い力が展示を手伝ってくれてありがたかったという話がありました。

今年は大賞が写真でした。写真が5部門のトップに出ることは、20年に一度ぐらいなので、いろんな部門が大賞を取れるということになってきてよかったと思っています。

教育長：他にご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

報告第2号 常滑市スポーツ・文化活動全国大会等出場激励金交付要綱の制定について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明

教育長：何かご質問ございませんか。

久田委員：今年も全国大会に出た、来年も出たとなったら、毎年毎年対象になっていくということですね。

生涯学習スポーツ課長：要綱第3条第2項で、交付されない場合とは、同一年度内に同種の種目、活動等について、既に激励金を交付された者とありますので、年度が変われば交付されることとなります。

久田委員：市の表彰は、最初に入賞したときしか対象になりません。文化活動の公募展は、会員や委員になると毎年入賞になります。そうすると、その辺の整合性が取れないと思います。市の表彰との兼ね合いも含めてどうでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：絵画やピアノなど文科系の大会で流派ごとに、全国大会という名前が付きますが、どういう全国大会なのか判断が難しいというのはございます。ここ数年は文化系、絵画で激励金を交付した事例はありませんが、実際にそういった案件が出てくることも考えられますので、今ご指摘いただいた整合性も考えながら必要なところで改正ということも検討していきたいと思います。

教育長：その他の点はよろしかったですか。

梶田委員：要綱第4条で、市長が必要と認めた場合はこの限り（5,000円）ではないとなっていますが、全国大会に出る人が5,000円もらっても交通費の足しにもならないし、申請するのが面倒で申請しなかったという話もあります。物価が上がっていたり、他の市町村との兼ね合いだったり、金額を上げることはありますか。

生涯学習スポーツ課長：スポーツでもその活動自体にかなりお金がかかるスポーツがあったり、全国大会が行われる場合も愛知県内と北海道だと行くだけでも違います。交通費の足しとして使われる方もいると思いま

すが、激励金という趣旨としては、頑張ってくださいという気持ちという部分での激励金という位置づけになっています。国際大会では、オリンピックというレベルになると自治体によって少し差がありますが、全国大会では、近隣の自治体もほぼ5,000円です。金額については、オリンピックや国際大会という枠を設けた中でこういう方たちがどんどん出てくれば、また次の段階として検討していきたいと考えております。

梶田委員：わかりました。

教育長：他にご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

8 その他

(諸報告について)

- ・ 令和7年度「夢をかたちに！『ものづくり』事業」について
学校教育課長が資料に基づき説明
- ・ 愛知県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会について
学校教育課長が資料に基づき説明
- ・ 行事連絡（6～8月）
学校教育課長が資料に基づき説明

9 閉会 午後2時30分